

# HIV陽性者と就労 当院患者の相談事例から


ソーシャルワーカー

石郷岡美穂


認定社会福祉士（医療分野）

# ソーシャルワークとは、 『人が社会生活を成り立たさせるための支援』

〈名刺の裏側〉



ソーシャルワーカーは、みなさんが自分らしく  
よりよく生きることを大切にします。  
暮らしの相談にのり、解決を一緒に考えます。



● <相談例>

● ○変化に対応しながら生きていくために。

医療費や生活費の問題／転院や在宅ケアについて／  
入院中、家にいる家族の心配

● ○社会の中で生きていくために。

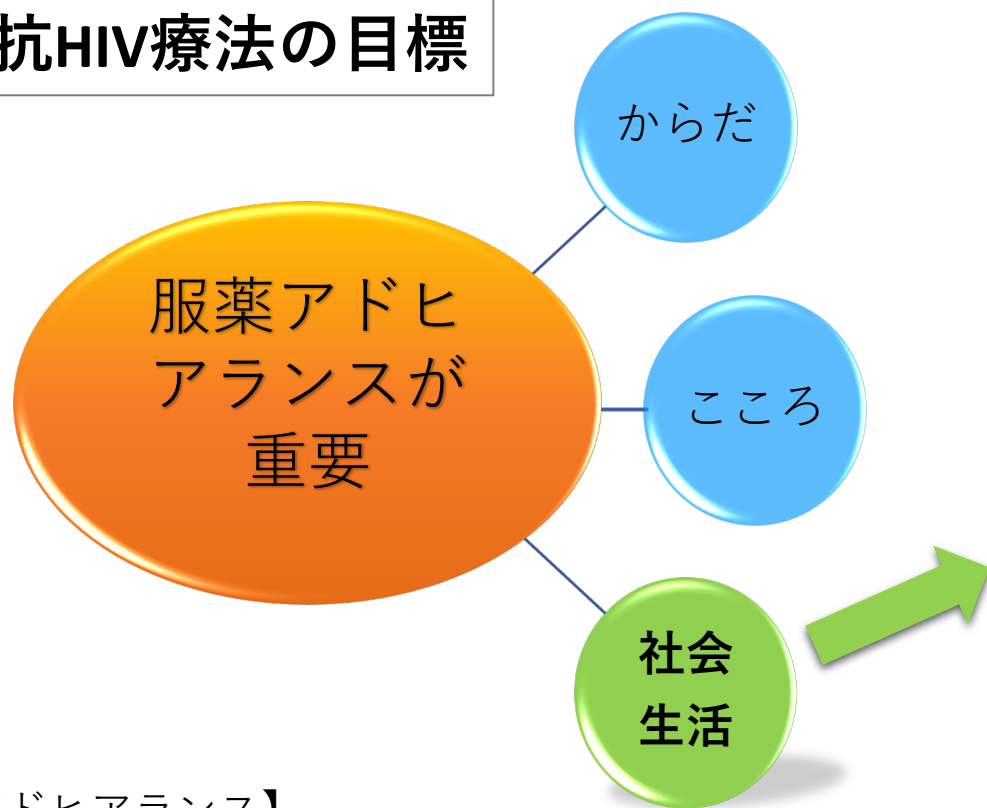
子育てのこと／家族の介護／保育・教育・就労／人間関係

● ○あなたは大切な存在です。

病気の不安／孤独／気持ちの整理がつかない

# 診療チームにおける ソーシャルワーカーの役割

## 抗HIV療法の目標



人間の尊厳  
基本的人権

### 生活基盤

- ・適切な生活環境
- ・経済的安定

社会との関係性

### 対処する力

- ・現実を認識する力
- ・他者に援助を求める力
- ・自分を大切にし、コントロールする力

### 【アドヒアランス】

患者自身が病気を受け入れ、治療方針の決定に参加し、積極的に治療を行おうとする能動的な態度のこと。

# HIV/AIDS 患者の医療費(外来)

初診時

- 診察, 血液検査, 画像検査など
- 総医療費 約2万8千円/回

再診時

- 診察, 検査など
- 総医療費 約2万円/回

開始

- 診察, 検査, 抗HIV薬 (30日分) など
- 総医療費 約20万円/月

**1年間の総医療費(10割) 約15万~225万円**

# HIV/AIDS 患者の医療費(入院)

初診時

- 例) 初診時にエイズ発症と診断され即入院

入院期間

- HIV感染症, ニューモシスチス肺炎で1ヶ月入院
- 総医療費 133万円

外来通院

- 診察、検査、抗HIV薬 (30日分) など
- 総医療費 約20万円/月

1年間の総医療費(10割) 約353万円

# 医療費の負担軽減制度

## 公的医療保険制度

### 保険証

- 診察、各種検査、薬剤費など保険適用
- 保険証の資格を切らさない支援

## 公費負担医療制度

### 自立支援医療

- 抗ウイルス療法に適用（更生医療）
- 所得に応じた月額上限が設定
- 患者自己負担は0円、2,500円、5,000円、1万円、2万円

身体障害者手帳  
沖縄県

## 障害者福祉制度

### 重度心身障害者医療費助成

- 医療費の自己負担分を市町村が助成。（償還払）
- 障害者手帳の等級要件、所得要件（年間360万円以下）

# HIV陽性者と就労

+

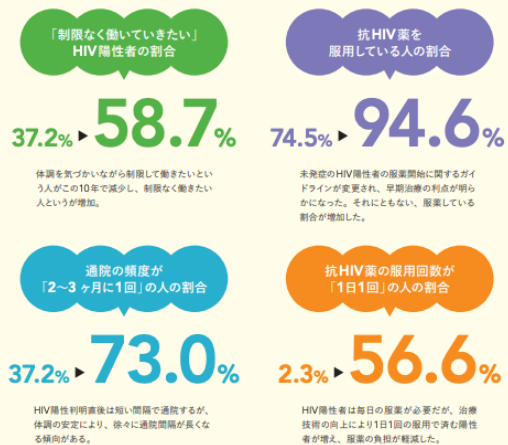
## 地域におけるHIV陽性者等支援のためのウェブサイト

<http://www.chiiki-shien.jp/>

1 / 4 | - 73% + | [ ] [ ]

### 職場とHIV/エイズ

—HIV治療のこの10年の変化(2003▶2013)—



HIV/エイズの治療法は飛躍的に進歩し、HIV陽性者は健康を回復しやすくなりました。しかし一般の人々の理解が進まないため、社会生活では暮らしにくさも残っています。とくに職場では病名を知らせずに働いている人が多いので、必要な対応を求めることができず、問題を抱えてしまうことがあります。

職場でちょっとした配慮があれば、今以上に働きやすくなるHIV陽性者はたくさんいます。病状や障がいを持つ人、子育てや介護をする人などにも共通する課題も多いです。すべての人にとって働きやすい職場づくりのために、ご自身の職場を再評価してみませんか？このパンフレットでは、全国のHIV陽性者1,469名の声をもとに、職場に求められる対応を解説しています。就労支援や職場の啓発活動にご利用ください。

**HIVとエイズ**  
HIVとは、エイズの原因となるウイルスのことです。HIVというウイルスに感染すると、長い年月をかけて免疫力が低下し、免疫力が低下していき、様々な病気にかかりやすくなります。また、HIVは血液や体液を通じて感染します。感染の危険状態では生かさない検査などを起こす必要があります。これをエイズ状態といいます。

※2003年のデータは、平成15～16年度厚生労働科学研究費補助金「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究」(主任研究者：木村智、分担研究者：小島加寿美、研究協力者：安藤サチコ、生島嗣)の調査結果から引用しています。

# Living with HIV

と伝えられたあなたへ

## 1章 仕事や学校について

るといった経験は、パートナーや  
ベートな人間関係の中での話と思  
しかし、HIV陽性者は、いわゆ  
く、HIVが慢性疾患に近くなった  
勉強したりといった社会参加をし

関係があろうとなかろうと、HIV  
る人は身近にいるかもしれないの  
どから打ち明けられた体験をした  
れません。



# Living with HIV

身近な人からHIV陽性と伝えられたあなたへ

HIV 陽性者のパートナー、配偶者、家族、友だち、職場の仲間など……。このウェブサイト  
身近な人から HIV 陽性と伝えられた、さまざまな人たちのために作成されました。

身近な人から HIV 陽性と伝えられ、陽性者と同じように、あるいはそれ以上に、HIV  
さに直面する人は少なくありません。自分自身が HIV というウイルスを持って  
であってもそうでなくても、自分事としてとらえて、HIV とともに生きてい  
私たちは知っています。そんな思いをい込めて、タイトルを「Living with

# 参考資料 冊子『Living with HIV』

発行：認定NPO法人ぶれいす東京

### title | スタッフからの電話

NAME | 青木有子 女性 / 40代 / 会社の上司 /  
2011年の年に職場のスタッフより打ち明けられる

夕食後、突然携帯が鳴った。普段めったにかけてこないスタッフから  
の電話だった。気楽に出た私に、Aさんの声は随分暗かった。「僕、  
HIVに感染しちゃいました」「えっ！どうのこと？」咄然に出た私の  
言葉に少し躊躇しながら、彼は、感染経緯や自分が同性愛者であること  
をゆっくり話し出した。衝撃的な告白2進発に動揺しながらも努めて平  
静を装い、私は頭の中で猛烈なスピードで考えを巡らせた。「誰が知っ  
ているのか？」「仕事をやめることになるのか？」「他者に感染しない  
のか？」「事実が発覚したら風評被害は大丈夫か？」とにかく情報を整  
理せねばと私は彼に質問を投げかけた。

彼は優秀なスタッフである。正直辞められては困る。また「仕事に迷  
惑をかけるから」と決死の覚悟で告白してくれたことも、彼の実直さが  
伝わりうれしかった。彼を守ろうと思った。ただ会社としては風評被害  
が何よりも怖い。「この事実が外部に漏れ業務に影響を及ぼした場合  
は、私はあなたを守りきれない」と電話の最後に伝えた。

HIVに関する正しい知識を集め、現在は本人の体調を確認しながら業  
務を行っている。もちろん職場の他のスタッフはこの事実を知らない。  
自分の自分を曝け出すことができ肩の荷が下りたのか、以前よりも彼は  
きと仕事をしているようにみえる。

理解者かと言われれば、まだわからない。エイズや同性愛に  
関しては決して好意的なものではない。私も少し前まではそ



# 当院の状況

2021年9月現在

現在の患者数

251人

有職者

210人

仕事関連の相談

年2～5件



# 職場への告知 ～当院の例～

---

「仕事に支障がないので、話すつもりはありません」

---

「個人情報 は 幹部にも筒抜けなので、絶対に言わない。」

---

「社員の個性が受け入れられてる職場なので上司に話してみたら、何も問題もなかった。」

---

「店長がHIVの勉強をしてくれて『ちゃんと治療すれば大丈夫だから辞める必要ない』と言ってくれたのが嬉しかった。」

# 相談事例（有職者）

01. 保険証を使うと、職場や家族に病名が知られてしまうか？

- レセプト（診療報酬明細）審査の流れを例に、職場には傷病名が公表されないことを説明する。
- 『医療費のお知らせ』に関する相談は被扶養者のHIV陽性者が、家族（被保険者）に告知してないケースに多い。

02. 職場にHIV感染をどう話せばいいのか？

- HIV感染を職場に伝えるのは義務ではなく選択であることを説明する。  
※職場におけるエイズ問題ガイドライン（基発第75号 平成7年2月20日）
- 伝える場合は、受け手の立場も考えながら、方法などを他職種と相談する。

03. 診断書に“HIV感染症”と書かないようにできるか？

- 診断書の種別、使用目的を勘案して個別対応する。
- 民間医療保険診断書は患者さんの要望に応じられない。

# 相談事例（求職者）

## 01. 自分の病名を開示しなければいけないか？

- 障害者雇用枠をめざす人に多い相談。
- 開示する内容や範囲を選択できることを伝え、話し合って決める。

## 02. 面接で病気のことを突っ込まれたらどうしよう？

- 雇用側には安全配慮義務があること、病歴や機能障害は要配慮個人情報に値することを示しながら漠然とした不安を整理していく。
- 想定問答を一緒に考える。
- HIV感染自体が解雇や不採用の理由にならないことをガイドラインで示す。